



社援発 0331 第 6 号
平成 28 年 3 月 31 日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正について

今般、「共済事業向けの総合的な監督指針の策定について」(平成 20 年 3 月 31 日社援発第 0331005 号本職通知)の別添「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部を別添のとおり改正することとしたので、通知する。

なお、本通知は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言である。